

頌 春

大分県労働者福祉協議会に結集する会員組織組合員とご家族に謹んで新春のお慶びを申し上げますとともに、2011年の幕開けにあたり理事会を代表して一言ご挨拶申し上げます。まずは旧年中会員の皆様から温かいご理解と絶大なご協力を、県労福協運営に賜りましたこと、深く感謝申し上げます。

さて、米国経済不安を背景とした円高傾向の持続は、輸出製造業を中心に企業収益を圧迫し、労働力や工場を海外に求めたなどの施策により、国内労働者の痛みが増しつつあります。また、依然として続くデフレ傾向は消費意欲を減退させ、その痛みも労働者に集中しています。高止まりする失業者数や減り続ける労働者給与、そして労働者間の格差拡大など、働く仲間にとつては今年の冬と同じく極

万人近くに及び、国民健康保険の保険料滞納世帯は450万世帯と対象世帯の20%に上るのです。さらに、我が国は世界に先駆けて少子高齢化社会へと進行しております。15年後には現役世代が1千万人減少し、1人の高齢者を2人の現役が支えなければならぬ時代に突入すると予測されています。

こうした状況下にあって、私たちはどうのような姿勢で時代に挑戦していくべきなのでしょうか。我が国は、就業者の8割を雇用労働者が占める雇用社会であり、雇用労働者こそが企業の発展に寄与し、社会を支え、保障を支え、消費の主役になっています。しかし、労働者を犠牲にした企業経営や経済政策が推し進められた結果、今日の歪ど底割れました。

そこで、労働者給与、そして労働者間の格差拡大など、働く仲間にとつては今年の冬と同じく極



(社) 大分県労働者福祉協議会
理事長 鳴崎 龍生

働くことを軸とする安心社会へ

私たちは今こそ「働くことを軸とする安心社会」に変えなければなりません。それは、すべての働くことが尊ばされることであり、雇用が保障されることであり、社会保障制度が確立されることであり、積極的に生きる人びとの支援が提供されることであり、

【構成会員団体】
連主労全総県労働や大地分
別労合産労合生者労働す県区
大・金労生協療祉医費労退
要労労生者労働す区

おおいた労福協力

(社) 大分県労働者福祉協議会
機関紙 第96号

大分市中央町4-2-5
ソレイユ 6F
☎(097)533-1106
発行人 鳴崎 龍生
2011. 1. 1発行

毎週、筆者を楽しませてくれた、NHK大河ドラマ「龍馬伝」が終わった。子供の頃、赤穂浪士(忠臣蔵)を家族で見て、以来の没頭ぶりだった。以前の、司馬遼太郎の「龍馬がいく」に次ぐ坂本龍馬。もともと歴史には疎いが、何故か今回は興味深く感動を覚えた。▼西郷隆盛、吉田松陰、勝海舟、桂小五郎、高杉晋作など、幕末に名を残す若くて魅力的な人物は、枚挙に暇がなく、歴史の凄さを振り返ることができます。

とりわけ「雇用が保障されること」や「社会保障制度の確立」、そして「積極的に生きる人びとの支援」などでは、県労福協独自にあるいは会員組織との連携を通じてすべての働く人の声や期待に応えていくことができると信じています。

昨年、大分県労働者福祉協議会誕生から半世紀を経て法人化や公益事業継承に伴う事務局強化など、挑戦する体制は整いました。

組織はもちろん地域や社会とつながりをさらに強め、ライ

フサポートセンターや公益事業を充実し、会員である福祉事業団体の運営に貢献してまいります。

働くことを通じて安心の福祉を提供し、その輪を広げ、そして多くの仲間からより信頼される労福運動を創つていきま

す。

毎週のご支援をお願い申し上

げますとともに、それぞれの事

業が一層飛躍されること、そ

して会員組織・組合員の皆さんに

とつて実り多き一年となります

ように祈念申し上げ、新春のご

挨拶いたします。

きずな





定期総会は、「連帯・協同で安心・共生の福祉社会を創ろう！」をスローガンに掲げ、昨年11月5日（金）18時より、大分市・全労済ソレイユで開かれました。

はじめに、吉村昭秀会長が、労福協運動の目的と意義、そして主要な活動状況について触れ、代議員・会員に対して引き続き、県労福協の諸富幹夫専務理事は、「4月に、人材育成センターや公共福祉事業に対し、皆様方の積極的な協力歴史へのスタートを切り、色々な労福協運動を進めていきます。今後もライフソporteセ

第6回定期総会

大分地区労福協



11月27日（土）・全労済ソレイユにおいて2010年度「福祉研修会」を約70名参加する中で開催しました。開会に先立ち主催者を代表して嶋嶠理事長があいさつ、続いて来賓の大分県商工労働部・山本部長よりあいさつを受け、基調講演で徳島県労福協常務理事の辻博史氏より「後れて始まった徳島県労福協の取組み」・「私たちのチャレンジ」

福祉研修会 2010年度

を！」と挨拶。その後、福嶋敬充事務局長が提案した、年間の活動報告と次年度の活動方針（案）が満場一致で承認・決定され、一部の役員交代を承認し終了しました。

生活・就労支援事業の現状について講演をいただきまし
た。

12月16日（木）・全労済ソレ

イユにおいて「第2回組織財

政検討委員会」を開催し、①

労福協の事業展望②中長期

の労福協財政、③会費見直し

に対する基本的考え方と背景、

④会費見直しの具体的な取組

み、⑤会員拡大、⑥中間答申に

向けての考え方等について協議し、一定の方向性を確認しました。

毎月多くの読者の皆さんからご意見・ご感想をいただいておりますのでご紹介します。今後とも多くの読者の声をお聞かせ下さい。楽しみにお待ちしております。

編集部

組織財政検討委員会

読者からの声

労福協クイズ

53

簡単な設問ですので奮ってご応募ください。

①国連が「共助によって支えられる社会」への期待を込めて、2012年を○○○○○○年とすることを決めたでしょうか？

②冬季によく発生する嘔吐・下痢を伴う感染症の原因ウィルスは何でしょう？

応募方法

- ハガキに、①、②それぞれの答えを書き、住所、氏名、職場名を明記の上送付して下さい。
- 締め切り2011年1月31日消印有効。

正解者の中から抽選により、10名の方に図書券をお送りします。

当選者発表は、機関紙97号

あて先

〒870-0035 大分市中央町4丁目2番5号
大分県労働福祉会館（ソレイユ）6F
(社)大分県労働者福祉協議会編集委員会宛

◎この機関紙へのご意見ご感想などお寄せ下さい。

第52回（機関紙95号） クイズの答え

① 德島県労働者福祉協議会
忘年会

機関紙95号の第52回クイズに多

数の応募をいただきありがとうございました。厳正な抽選の結果、次の10名の方が当選されました。また貴重なご意見・ご感想ありがとうございました。

伊藤 典子（国東市） 後藤 良子（大分市）
穂積 由香（佐伯市） 博陸（佐伯市）
加藤 久美（宇佐市） 佐藤 美世（大分市）
出口 京子（宇佐市） 勤（大分市）
高見 文江（日田市） 山本 香（大分市）

（敬称略）

この他にもご意見・ご感想をいただきました。ただいまですが、紙面の都合で割愛させていただきます。

豊後大野市（男性）

佐伯市（女性）

「変な人、気持ち悪い」といった子ども達が「生きる力」「自尊心」「友愛」にふれ、握手をし、当日応援に行くまで変容したことを、何より尊く大切にしたいと思いました。



全労済大分県本部
本部長 羽明省三

新年のご挨拶

新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、ご家族お揃いで健やかに新年を迎えたこととお慶び申します。

去年中は、格別のご支援とご協力を賜り厚く御礼申しあげますとともに、この一年が幸せ多い年となりますことを心よりご祈念申しあげます。

さて、世界的な金融危機等の影響により日本経済も長期にわたり低迷するなか、国の緊急経済対策や企業の収益改善策等を背景に景気は自律的回復基調にあると言われておりますが、私たちを取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。

雇用情勢も派遣やパート労働者の増大や賃金格差問題等々、一向に回復の兆しもなく、新卒者の就職率も過去最低の数値となり多くの課題を抱えています。

全労済を取り巻く事業環境も、少子高齢化の進展や人口減少社会への突入、2010年4月の保険法施行など、消費者保護や健全性基準等の厳格化に向けた法整理等がすすんでおり、様々な分野において大きな変化に直面しています。

皆様のご健勝とご活躍をお祈り申しあげますとともに、本年もかわらぬご協力を賜りますよう重ねてお願いを申し上げます。年頭のご挨拶といたします。

12月21日(火)に経営委員会を開催いたしました。

報告事項として、①前回経営委員会以降の主な会議開催状況報告、②事業の進捗状況、

このような情勢を目のあたりにすると、新しい卯年への期待とは裏腹に暗澹たる気持ちにさせられますが、こういう時代だからこそ、あらためて人ととのたすけあいによる社会づくりの進展が、一層重要であることを再認識するところであります。

全労済大分県本部・大分県総合生協は「大分県労済生協」としてスタートして、昨年5月に創立50周年を迎えました。これまで支えていただいた協力団体や関係者に対する「お礼と感謝の取組み」として、50周年を記念した事業を実施し、組合員の皆さんとともに広く勤労県民の皆さんへもアピールしてまいりました。

12月21日(火)に経営委員会を開催いたしました。

報告事項として、①前回経営委員会以降の主な会議開催状況報告、②事業の進捗状況、

③地区推進委員会、④「文化フェスティバル」最終応募状況報告、⑤「こくみん共済第2期制度改定について」、⑥指定整備工場見学会開催報告、⑦第一四半期予算執行状況、⑧BGM行動計画の策定報告、⑨2009年度コンプライア

ンス推進月間の取り組みについて、⑩大分県本部活動日誌報告について、⑪その他、を報告いたしました。

協議事項では、①経営委員の退任、オブザーバーの確認、②2010年度上期活動報告と下期活動計画について、③「新たな介護事業の基本構想」実行計画・第一次案について、④その他、についての提案を行ない、承認されました。

第3回経営委員会開催

全労済大分県本部

「生活保障プランナー養成講座」開催のお知らせ

全労済では、組合員一人ひとりがライフプランに合わせた最適な保障確保の実現と、サポート活動として「生活保障設計運動」を展開しています。

また、「生活保障設計運動」の一環として、生命保障や社会保障など必要な知識の習得や、職場内の組合員に対する相談業務の充実を目的として、協力団体役員や福利厚生担当者、書記の方々を対象に「生活保障プランナー養成講座」を開催しています。

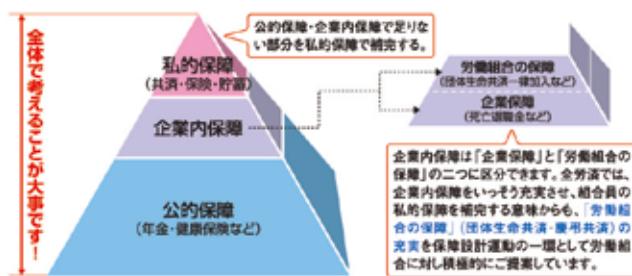
開催予定日…2011年3月上旬予定 詳細が決まり次第、お知らせいたします。

公的保障・企業保障をベースに私的保障を考えましょう。

私たちの生活を取り巻くすべてのリスクに対する保障を「私的保障」だけで賄おうすると、ちょっとムリがあります。生活保障を考えるうえで重要なのは、「公的保障制度」や「企業内保障制度」を含めて考えることです。

たとえば、自分に万一のことがあったら、遺された家族は「公的年金(遺族年金)」を受けとることができます。また、入院するようなことがあったら「医療保険制度」があります。さらに、企業や労働組合の福祉制度などからの保障もあるでしょう。ポイントは、こうした公的保障制度なり企業内保障制度のしくみや保障内容を知り、そこで不足する分を「私的保障」で補うことです。これが「保障設計」を考える基本です。

全労済がご提案する「保障設計」は、こうした考え方方に立って、今の生活の経済的なムダを省き、ムリなく準備できる本当に必要な保障について皆さんとともに考えることを目指しています。



経済の発達は市場経済が本筋のにはらむ矛盾をあらわにしており、国内でも労働人口が減り、消費市場が縮むなか、これまでと同じようになに経済が成長するとは期待できません。また、これまでくらしを支えてきた各種の社会保障制度も、財政的な限界から抜本的な改革を迫られています。変化が構造的であるほどに、私たちは深い視線でこれらのこと態を捉え、今後果たすべき役割を探つていかなければなりません。

生協は市場原理で動く企業や行政の実践だけでは解決できなことを、「助け合い」によつて解決する方法を社会に提起してきました。一昨年の生協法改正はこれらの活動が一定の評価を得た結果であつたといえます。さらに、国連も「共助」によって支えられる社会への期待を込めて、2012年を国際協同組合年とすることを決めました。助け合い、分かち合うこと、すなわち「協同」を私たちの社会の原理として据え直さない限り



新年のご挨拶

大分県生活協同組合連合会

會長理事 工藤 則男

新年明けましておめでとうござります。平素より県生協連に対しまして、各界の皆様のご支援ご協力に深く感謝申し上げます。リーマンショック以降の世界経済の混乱は勿易怪がるが、本格的な

か、大分県生活協同組合連合会に結集する組合員総数は44万8千人を超えて、協同の輪は着実に県下に広がっています。生協は、

り、人類の未来が展望できないという状況に至っています。大きな転換を遂げつつある世界の中で、「協同組合」は新しい時代を切り拓くひとつの重要な可能性であるといえます。

平和とよりよいくらし」を求める生活者がお互いに力を寄せ合ひ協力と協同しながら、平和的な社会づくりと一人一人の豊かな暮らしを求めて作られた生活者の自主的な組織として、「一人はみんなのために、みんなは一人のために」というスローガンのもと、地域、職場、学園で生協の特徴を活かした活動を開いており、これからも事業と活動における公益性の充実、新たな連帯政策と暮らしへの貢献度の向上が求められており、組合員の信頼と社会の期待にこたえられる生協をつくりあげてゆきます。

最後に、会員の皆さんとともに関係各位、皆様方のご指導・ご支援を心よりお願い申し上げ、年頭のごあいさつといたします。



研修会は、県連の太田専務理事が総合司会者となつて始まり、主催者を代表して工藤県生協連会長が「10月には政府は景気の下方修正した。生協も上期は回復基調であつたが、下期はきびしい。役職員は、気持ちを入れかえてゆかなければ大変な事になる。今回の研修会は、最近の検察庁や海上保安庁で内部情報の漏洩、情報管理、ガハナシステム等の内部統制が重要となつてゐる。45万人の個人管理があり、大切に扱わなければならぬい。仕組みをどうつくるのか、きまり、役職員の意識の仕組みつくりについて講演をいただくために開催した。」というあいさつがあつた。



2010年度 役職員研修会開催

氏と一般社団法人大分県労働者福祉協議会理事長の嶋崎龍生氏よりあいさつがあり、大分県消費生活・男女共同参画プラザ県民生活班課長補佐の野田勇氏を紹介して講演となりました。

講演は、日本生活協同組合連合会総合マネジメント室内部統制室の松本圭司氏が「生協における内部統制」について講演されました。

講演の内容は(1)内部統制とは何か。「企業経営者の経営戦略や事業目的等を組織として機能させ達成していくための仕組み」とする。また、企業がその業務を適正かつ効率的に遂行するために、社内に構築される運用されるプロセスともいえる。

(2)内部統制とはリスク管理の仕組み、「組織内部をいかに治めるかということ、組織に降りかかるさまざまな事件・事故の開く影響が最小限になるよう制御して、事業継続していくためのリスク管理の仕組み、(3)内部統制の4つの目的、(1)業務の有効性及び効率性、(2)財務報告の信頼性、(3)事業活動に関わる法令等の遵守、(4)資産の保全、(4)なぜ今、生協が内部統制に取り組むか、(1)90年代、バブル崩壊・不況に伴い、経営破綻する生協も発生、事業経営の危機と同時に生協の「信頼の危機」(事業・組織の運営への組合員の不満、

批判から、総代会の議案否決、理事選出に伴う運営混乱など)が発生、その他のいくつかの不祥事も明るみにてたことからの不祥事抑止の視点(②協同組合は、共同で所有し民主的に管理する事業体を通じ、共通の経済的・社会的・文化的ニーズと願いを満たすために自発的に手を結んだ人々の自治的な組織である。自助、自己責任、民主主義、平等、公正、そして連帯の価値を基礎とする。それぞれの創設者の伝統を受け継ぎ、協同組織の組合員は、正直、公開、社会的責任、そして他人への配慮という倫理的価値を信条とする協同組合の定義、価値の視点、③改正生協法の視点から、役員の善管注意義務、役員の忠実義務、役員の責任から、⑤内部統制は組織目的達成の手段であり、全く新しいものを作るのはなく、既存の仕組みを点検し、実際に合わせて不足部分を補い構築した仕組みを継続的に運用し、レベルアップを図ることが重要である。(6)全国の生協の取り組み状況として、地域生協は、社会的責任を果たす、あるべき姿、ありたい姿の実現、組織風土改革、身の丈にあつた取り組み、職域生協、学校生協、大学生協では現状分析の取り組みが部会を通じて実施された。基本方針と実行計画案は2010年度の取り組み、医療生協は2010年10月に医療福祉生協連と会員生協で構成する内部統制推進委員会を立ち上げ、コンプライアンスとリスク管理を重点に具体的な取り組みの検討を開始した等について、講演いただきました。



大分協和病院の「もちつき大会」が、12月18日に病院駐車場で行われました。餅つきには、地域勤労協の方々が加勢に来てくださいます。勤労協の人たちは、一連の手順に詳しく、とくにコネる役と取り上げる役は職員では無理で大助かりです。二つの石臼からつつきあがった餅は、次々に丸められ、病院を訪れる人たちにも配られました。

恒例

もちつき大会



あけまして
おめでとう
ござります



大分協和病院の冬の恒例行事となっている「組合員交流ミニバレー ボール大会」が12月5日に開催されました。毎回、地元勤労協や体育指導員の協力で、今年21回目を数え、この時期になると開催日の問い合わせがあつたりと、地元にすっかり定着しています。今回は25チームから257名の選手が参加して地元の東植田小・植田南中の体育館で試合が行われました。

この大会の優勝チームには、県生協連主催の県大会へ医療生協の代表として出場権

があることから毎年、白熱した試合が展開され、数々のドラマが生まれています。県生協連の大大会で、医療生協の代表チームは5年連続して準優勝に甘んじています。2010年の県大会に出場したMS(エムズ)は、次の県大会で雪辱を果たそうとこの大会での優勝をめざして順当に勝ち進んでいました。ところが、決勝戦で思わず伏兵の前にフルセットの末に敗れ、選手は暫し呆然としていました。

優勝は強打のMSボールを粘り強く拾って繋ぎ続けた

ミニバーレーボール大会 25チームが熱戦展開!

があることから毎年、白熱した試合が展開され、数々のドラマが生まれています。

県生協連の大大会で、医療生協の代表チームは5年連続して準優勝に甘んじています。2010年の県大会に出場したMS(エムズ)は、次の県大会で雪辱を果たそうとこの大会での優勝をめざして順当に勝ち進んでいました。ところが、決勝戦で思わず伏兵の前にフルセットの末に敗れ、選手は暫し呆然としていました。

優勝は強打のMSボールを粘り強く拾って繋ぎ続けた

「ピュア」チームでした。まれに見る熱戦に両チームには惜しみない拍手が送られました。表彰式で、来年の県生協連大会にはピュアとMSを代表としてすることが報告され、県大会での両チームの活躍が期待されます。



ノロウイルスを予防しましょう!

毎年11月頃から4月にかけてノロウイルスの感染を原因とするウィルス性の嘔吐・下痢症が流行します。今年の冬は流行の広がりが強いようです。

ノロウイルス感染はヒトからヒトへの感染力がきわめて強力で、また、感染したときの特効薬もありません。症状の持続期間は短いですから、脱水にならないようにできる限り水分補給をしたり、病院で点滴をしてもらいます。

ノロウイルスにはワクチンがなく、毎年発生する感染の流行を阻止することは残念ながら不可能です。徹底した予防策が唯一の方法です。食品の加熱や石けんによる流水手洗いです。子どもや高齢者は健康な成人より、ノロウイルスに感染し、発病しやすいですから生食を避けるなど家庭での注意が必要です。



11月に九州地区の理学療法士、作業療法士を対象にAKA(A-博田法)(エーケーエー)はかたほう)の地域技術研修会が大分協和病院で開かれました。AKA法は腰痛や関節痛に対する痛みの治療以外にも脳卒中や骨折後遺症など機能障害に対する治療法としても活用されています。

AKA法は資格取得までに最低5年間の単位履修が必要で、資格認定試験もある治療技術の一つです。大分協和病院の理学療法士は、数少ない資格者で、毎月1回病院内で県内の21名の勉強会を指導しています。

AKA治療などの問い合わせはリハビリ室まで。
☎097-568-12354
(直通)

AKA治療技術普及に頑張っています



新年のご挨拶

九州労働金庫大分県本部
県本部長 棚村 和秀

「皆さま、新年明けまして
おめでとうございます」

近年、経済的に厳しい年が
続いていますが、2010年
も同様に厳しい年であつたと
思います。金融機関において
も大変厳しい年でした。が、そ
の中でも労金は2009年度決
算ではこれまで同様黒字を計
上する事が出来ましたし20
10年上半期決算に於いても
昨年を上回る状況となつてい
ます。これも偏に皆様方の労
金に対するご理解とご協力の
賜物であると深く感謝申し上
げます。

さて、特に大分県本部最大
の課題であつた佐賀関支店と
津久見支店2店舗の統廃合問
題も、会員の皆様からの苦渋
の了解を頂く中で終了し、大
きな混乱も無く推移していま
す。引き続き今後も会員の皆
様と約束をした、統廃合後に
についてもサービスの低下を招
かない事など、期待を裏切ら
ないように対応して行きたい
と思っています。現在の日本
の経済は賃金や物価の下落な
ど既にデフレス、バイラルに

陥っているかのような兆候が
見られ非常に懸念されています。
特に労働環境を取り巻く
状況は厳しく、雇用情勢は勿
論、賃金面でも一時金の大幅
なカットをはじめ可処分所得
も10年連続してマイナスとな
るなど本当に厳しい状況で推
移しています。

こういう厳しい状況下にあ
るだけに、労金は働く者の唯
一の金融機関としての役割を
果たさなければならないと考
えています。昨年は労働組合
の福利厚生活動の一環として
の「労金アンケート調査」に
多くの会員にご協力いただき
ました。この結果は現在集
約中で、3月までには分析を
行い会員毎の具体的な提案が
出来ればと考えている所です
が、途中経過で観てみますと
かなり労金の持つ制度や商品
の優位性が知られていない部
分も多く見受けられ、私達も
反省しているところです。私
達はこれまで「会員の皆様
の為の労金である」事を基本
に事業展開を行つてきました
が、取り巻く情勢が厳しいだ
けに今後は、これまで以上に
会員との連携を深め、会員や

構成員の皆様から信頼され
心して利用いただける労金を
目指して役職員一同、更に一
層努力してまいりたいと考え
ています。

最後に、皆様にとりまして、
この一年が素晴らしい年とな
りますようにご祈念申し上げ
ます。年頭のご挨拶としま
す。

消費生協の組合員のみなさまは 会員として九州ろうきんが利用できます！



ろうきんは「労働者」、生協は「消費者」の仲間同士がお互いに助け合うために設立された協同組織の福祉事業体です。同じ労働組合で、成り立ちや理念など多くの共通点があります。九州ろうきんに、会員加入している消費生協の組合員の方は、2010年1月1日より、会員として、また、そのご家族(同一生計の同居家族)の方は会員と同じ条件で、預金はもちろん、ローンのご利用や各種サービス等をご利用いただけるようになりました。この機会に、お知り合いの生協組合員の方やそのご家族に、ぜひ、ろうきんをご紹介ください。

※ご利用時に、組合員番号をご確認させていただきます。



貸金業法が 大きく変わり ました！

あなたは大丈夫ですか？

労働金庫、銀行、信用金庫、信用組合
などからの借入は貸金業法の対象外となります。

① 総量規制 (借り過ぎ・貸し過ぎの防止)

- ◎年収の3分の1を超える額の新規の借入れができなくなりました。
- ◎借入れの際に収入を証明する書類(源泉徴収票・確定申告書・給与明細)が基本的に必要となりました。



② 上限金利の 引下げ

- ◎法律上の上限金利が29.2%から借入金額に応じて15%~20%に引き下げられました。



③ 貸金業者に 対する規制 も厳しく

- ◎法令遵守の助言・指導を行う国家資格のある人を営業所に置くことが必要になりました。

返済計画
見直し相談
受付中！

お金のこと、お気軽にお近くの〈ろうきん〉へご相談ください！

web

<http://kyusyu.rokin.or.jp/coop> (専用ページ)

もしくは 九州ろうきん コープ

検索

窓口

大分支店
大分市赤坂1-3
Tel. 097-536-2211

大分東庁支店
大分市大手町3-1-1 周辺内
Tel. 097-538-7011

桃崎支店
大分市千種町2-3-8
Tel. 097-521-8101

中津支店
中津市中央町1-6-32
Tel. 0979-22-1925

佐伯支店
佐伯市東島1-6-5
Tel. 0972-22-2561

別府支店
別府市石田町6-6-32
Tel. 0977-22-5331

玖珠支店
玖珠町388-388-1 大原山412
Tel. 0973-72-1155

臼杵支店
臼杵市太宰1-2-8
Tel. 0972-63-4161
ローンセンターおおいた
大分市天神1-3-19 みらいめん大分ビル
Tel. 097-536-6366

ただ今、
借換え相談会
実施中！



つかえるろうきん
みんなのろうきん 九州ろうきん

九州労働金庫ホームページ

<http://kyusyu.rokin.or.jp/>

2010年末現在、墓地総
区画960基うち653基(洋風規格
墓270基・和風規格墓174基・自
由墓209基)が、永代供養堂の
納骨壇64壇のうち39壇が契約
済みとなっています。

生前にお墓を「寿陵」とい
うとい、長寿や家族繁栄等縁
起の良いものとされています。

2010年末現在、墓地総
区画960基うち653基(洋風規格
墓270基・和風規格墓174基・自
由墓209基)が、永代供養堂の
納骨壇64壇のうち39壇が契約
済みとなっています。

2010年末現在、墓地総
区画960基うち653基(洋風規格
墓270基・和風規格墓174基・自
由墓209基)が、永代供養堂の
納骨壇64壇のうち39壇が契約
済みとなっています。

新年明けましておめでとう
ございます。

旧年中はやすらぎ霊園・県
民共済会の事業にご支援・ご
協力を賜り、厚くお礼申し上
げます。

やすらぎ霊園と公益法人制
度改革に伴つて共済事業を廃
止した県民共済会は、昨年6
月1日付けで合併し、新しい
やすらぎ霊園として再ス
タートしました。

やすらぎ霊園・竹中墓地は、
1998年12月に花と緑に囲
まれた明るくのどかな公園墓
地として、連合大分に加盟す
る労働組合からの寄付により
労働者福祉団体として設立さ
れました。



(財)やすらぎ霊園
理事長 龍山 哲

哲



す。人生を共に歩んだ証しの
お墓も、自分たちの手で選び・
建立して子供たちには迷惑を
かけたくないという夫婦が増
えていきますので、今年は「生
前墓」の販売にも力をいれて
いきたいと思っています。

また、今後の動向を考え「樹
木葬」や「ペット霊園」の具
体的検討にも入ろうと思つて
います。

これまで同様のご協力ご鞭
撻をいただきますようお願い
申し上げまして年頭のご挨拶
といたします。

元気な今だからこそ、 自分のお墓は自分で建てたい。

生前にお墓を建てることを寿陵といい、
長寿や家運隆昌がない、縁起のよいものとされています。
人生を共に歩んだ証しのお墓も、最後まで自分たちの手で選択・建立し、
子供たちには迷惑をかけたくないという人が増えています。

生前墓を建立するメリット

- 家族に迷惑をかけたくない。
- 後継者に負担をかけたくない。
- 家族全員と相談しながらお墓を建てることができる。
- 希望のデザインや場所を選ぶことができる。
- お墓は非課税のため、相続税対策としても有効。

永代供養堂も併設

お墓の建立まで、納骨堂としてもご利用いただけます。



少子化・核家族化が進む今日、
次世代にお墓の心配をさせたくないという方や、
お子様のないご夫婦、独身者など、
お墓を継承させることができない方のために、
やすらぎ霊園が永代にわたり、
管理・供養いたします。

大分市中心部から
車で約20分



お申込み・お問い合わせ



財団法人
やすらぎ霊園 TEL.097-598-0100

大分市大字竹中字上長谷613番地の1 <http://www.yasuragi-reien.jp/>

ご購入については組合を通じてお申込み下さい。